令和 4 年度普通交付税決定額について (県分)

R	24.	7 .	2 6	
財		政	課	
担	当	吉	本	
		陆] 山	
内	線	2173		
直	通	895-2173		

区分	令和 4 年度	令和3年度	増 減 額	伸び率	
	A	(当初算定)B	A - B=C	C/B	
	千円	千円	千円	%	
長 崎 県 分	(234,469,332)	(259,705,588)	(25,236,256)	(9.7)	
	228,846,854	226,952,837	1,894,017	0.8	
全国順位	(9位)	(16 位)			
	8 位	8 位			
九州順位	(3位)	(4位)			
	3 位	3 位			
	百万円	百万円	百万円	%	
全国道府県分	(10,058,585)	(12,169,670)	(2,111,085)	(17.3)	
(東京都除く)	9,104,244	8,927,620	176,624	2.0	
全国総額	(18,750,974)	(21,871,770)	(3,120,796)	(14.3)	
	16,970,487	16,392,128	578,359	3.5	

()は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

1.本県の状況(県分)

普通交付税の交付決定額は、2,288億47百万円となった。(前年度比0.8%増、18億94百万円増)

また、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額は、 2,344 億 69 百万円となった。(前年度比 9.7%減、252 億 36 百万円減) 企業業績が堅調に推移していることなどを背景に、県税収入等の増加 に伴い、実質的な普通交付税は減少した。

【基準財政需要額の主な増減要因】

社会福祉費(障害者自立支援給付費負担金等)の増(+2億31百万円) 既発債元利償還金の減による公債費の減(17億90百万円) 教職員数の減等による小学校費及び中学校費の減(12億33百万円)

【基準財政収入額の主な増減要因】

特別法人事業譲与税の増(+76億93百万円) 法人事業税の増(+43億91百万円) 個人県民税(所得割)の増(+11億68百万円) 法人県民税(法人税割)の増(+4億64百万円)

【令和4年度普通交付税額の算定について】

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額(3,570 億 9 百万円) - 臨時財政対策債振替額(56 億 22 百万円) = 基準財政需要額(3,513 億 87 百万円)

基準財政需要額(3,513 億 87 百万円) - 基準財政収入額(1,222 億 49 百万円)

- 調整額(2億91百万円)=普通交付税額(2,288億47百万円)

普通交付税の額は、2,288億47百万円(前年度当初算定比0.8%増)臨時財政対策債を含めた実質的な交付税の額は、

2,344 億 69 百万円(前年度当初算定比 9.7%減) 県税収入等の増加に伴い、実質的な交付税は減少

2. 本県交付額及び全国順位の推移

年度 H28 H29		H30	R1	R2	R3	R4		
交付額		[2,510]	[2,488]	[2,433]	[2,386]	[2,409]	[2,730]	
(億円)	(2,510)	(2,488)	(2,430)	(2,386)	(2,409)	(2,597)	(2,345)	
	2,211	2,190	2,154	2,173	2,214	2,270	2,288	
	全国	(10)	(9)	(9)	(9)	(9)	(16)	(9)
11'	順位	7	7	/	/	7	8	8
	び率 ^(%)	(1.0) 2.3	(0.9)	(2.3)	(1.8)	(1.0)	(7.8) 2.5	(9.7)

()は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

[]は、再算定後の数値。

3 . 参 考

地方交付税

地方公共団体の固有財源である地方交付税は、所得税及び法人税等の国税を原資として、各地方公共団体における標準的な行政を行うために必要な財源を調整する制度。

(歳入に占める地方交付税の割合:本県 28.0% 全国平均 20.6% 令和 2 年度決算)

・・・基本的な財源調整

交付月:4月、6月、9月、11月

特別交付税・・・・補完的な財源調整

交付月:12月、3月

普通交付税

基準財政需要額

基準財政収入額

・基準財政需要額:一定のルールに従って算定した一般財源所要額

・基準財政収入額:一定のルールに従って推計した税収額

令和4年度の全国道府県の普通交付税算定の主な特徴

普通交付税(道府県分)の総額については、対令和3年度当初算定比で 1,766億円、2.0%の増となっている。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額については、 対令和3年度当初算定比で2兆1,111億円、17.3%の減となっている。

地域社会のデジタル化の推進に要する経費

地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するための取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」については、令和3年度と同様の算定方法により、引き続き2,000億円程度を算定。

(道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度)

基準財政収入額の増加

道府県分について、主に以下の税目等において基準財政収入額が令和3年度算定から増加。

- ・道府県民税所得割
- ・道府県民税法人税割
- ・法人事業税
- ・地方消費税
- ・特別法人事業譲与税

交付額が大きい団体(臨時財政対策債含む)[道府県分]

1 位	北海道	6,639 億円	前台	≢ 1 位	11 位	熊本県	2,303 億円	"	14 位
2 位	大 阪 府	4,086 億円	"	2 位	12 位	愛知県	2,294 億円	"	8 位
3 位	兵庫県	3,848 億円	"	3 位	13 位	岩手県	2,270 億円	"	20 位
4 位	福岡県	3,249 億円	"	5 位	14 位	茨城県	2,269 億円	"	12 位
5 位	埼玉県	3,141 億円	"	4 位	15 位	長野県	2,248 億円	"	13 位
6 位	鹿児島県	2,852 億円	"	9 位	16 位	青森県	2,235 億円	"	18 位
7 位	千葉県	2,707 億円	"	6 位	17 位	神奈川県	2,191 億円	"	7 位
8 位	新潟県	2,638 億円	"	10 位	18 位	静岡県	2,162 億円	"	11 位
9 位	長崎県	2,345 億円	"	16 位	19 位	広島県	2,143 億円	"	15 位
10 位	沖縄県	2,323 億円	"	17 位	20 位	福島県	2,130 億円	"	21 位